

千葉市公告第 285 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定により、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり公告します。

平成 31 年 4 月 9 日

千葉市長 熊谷 俊人

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名 称 G L O B O（グローボ）  
所在地 千葉市中央区川崎町 1 番地 3 4
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
名 称 J F E スチール株式会社  
代表者の氏名 代表取締役 柿木 厚司  
住 所 東京都千代田区内幸町二丁目 2 番 3 号  
名 称 株式会社新昭和リビズ  
代表者の氏名 代表取締役 濱名 寛一  
住 所 千葉県木更津市東太田三丁目 9 番 2 3 号
- 3 変更した事項  
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
（変更前）別紙 変更前のおり  
（変更後）別紙 変更後のおり
- 4 変更の年月日  
平成 30 年 7 月 12 日 他
- 5 変更の理由  
小売業者の変更等のため
- 6 届出の年月日  
平成 31 年 3 月 29 日
- 7 縦覧場所  
千葉市中央区千葉港 1 番 1 号 千葉市経済農政局経済部産業支援課
- 8 縦覧期間及び時間  
(1) 縦覧期間  
平成 31 年 4 月 9 日から平成 31 年 8 月 9 日まで（土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）  
(2) 時間  
午前 9 時から午後 5 時 15 分まで